

米・欧 FTA 交渉の現状

2014 年 3 月 3 日

山 本 利 久

はじめに

今後の交渉に重大な影響を与えると見られる米・欧首脳会談が 3 月 26 日からブラッセルで始まる。オバマ米大統領、バロソ欧州委員会委員長、ハンロンパイ EU 大統領等が参加する。米国はこれまで TPP と並行して米・欧 FTA(正式には TTIP、環大西洋貿易・投資パートナーシップ)交渉を行ってきたが、先月 25 日、シンガポールで閉幕した TPP 閣僚会合は基本的合意を見ないまま、交渉の目標時期も示すことなく終わった。

そこで改めて米・欧 FTA に世界の関心が移ることになった。どんな進展が見られるのか注目される。一方 EU は現在我が国とも EPA(経済連携協定)交渉を進めている。これまで日本は TPP に全力投球を強いられてきたが、この機会に米・欧 FTA の現状を理解しておくことは、日・欧 EPA 交渉ばかりでなく、更に今後も難航が予想される TPP 交渉の理解のためにも役立つと考え、現状をまとめてみた。

交渉は TPP のケースと同様、原則全て非公開で行われる。そのため第三者が入手出来る情報等は極めて限定されることになる。

なお交渉の一方の当事国である米国事情に関しては、コメントの中で政治面について、多少触れているので合わせご覧頂きたい。

世界は WTO ドーハ・ラウンド(広範囲な貿易の自由化交渉)のデッド・ロック以降、二国間を中心とした FTA, EPA の構築に傾斜、多くの成果を挙げてきた。世界貿易への期待が一層高まる中、今後共、二国間、多国間の貿易・投資協定等が複合的・重層的に交差する構図が持続されることであろう。

世界が描いたグランド・デザインである WTO ドーハ・ラウンド合意は、これまで 12 年に亘り関係国間の努力が繰り返されてきたが成果が挙がらなかった。そうした中、昨年 12 月 7 日 WTO にも一定の新たな進展が見られた。それはバリでの主に関税手続きに関する合意である。保護貿易主義の台頭する危惧がある中、世界は今後も貿易・投資の自由化を模索する動きを多方面で活発化させることであろう。

全体の構成として第 I 部でこれまで行われてきた交渉の歩みを俯瞰した。第二部ではドイツ・メディアの報道を通して EU サイドの事情を紹介し、若干のコメントをつけることにした。

第 1 部：これまでの歩み

昨年から現在までの交渉経緯を以下に概説した。

○2013 年 2 月 13 日の共同声明・他

米国と EU は FTA(自由貿易協定)を含む貿易・投資協定(TTIP)交渉を開始する共同声明を発表した。EU は 6 月末までに交渉に入る方針を明らかにした。この結果米国と EU の FTA が実現すると、世界全体の GDP の約 50%、貿易量の約 30%を占める巨大市場が出

現する。

オバマ大統領とファンロンパイ EU 大統領は共同声明で「世界最大の米欧の経済関係を更に強化する」と強調した。今後、米政府は議会への事前通知の手続きに入り、EU は全加盟国からの承認を得る作業に着手する。

*米 EU 間の関税は現在平均で約 4%。ただ乗用車は EU が 10%、米国が 2.5%、ただしトラックには 25%が掛かっている。ある試算によると、関税が撤廃されると、双方ともに輸出が拡大、EU の GDP を年 0.5 ポイント、米国も同 0.4 ポイント押し上げる。現在の米国の平均関税率は 3.5%、EU は 5.2%。

*EU の立場；

デフフト欧州委員(通商担当)：交渉期間について「理想的には 2 年以内に終えたい」としている。またバローゾ欧州委員長は、「米国との交渉は容易ではない」とし、農業などで交渉が難航する恐れがあると指摘した。

*米国；

米国と EU の閣僚級の作業部会が 2 月 11 日に出した「交渉開始の手続きを出来るだけ早期に開始すべき」との最終報告書を受け、オバマ大統領は 12 日の一般教書演説で、EU との交渉を目指す意向を表明した。この中で大統領は米欧の FTA を「包括的な大西洋間貿易・投資パートナーシップ」と呼んだ。交渉では関税の撤廃に限らず、相互の投資自由化、製品の基準統一、著作権など知的財産権の保護、検疫などの通関手続きの一体化についても協議する。また政府調達を自国企業に限ると言った、貿易取引上の障壁も取り除く意向。

*事実上(デファクト)の国際基準

2013 年 2 月 14 日付日経は、「米国と EU の経済圏が実現すれば、製品に関する規格や企業向けの産業規制、農産物のなどの品質基準が統合される可能性がある。デフフト氏は、13 日、FTA 交渉では自動車の安全基準の統一に力を入れると表明した」と報じた。更に同紙は基準の統一は米と EU 内に止まらない。合意がそのままデファクトとなり、これを順守しない国・地域は巨大市場からはじけ出される可能性があるとも記している。

*既に問題が：EU は米国産牛肉の輸入に向けた規制緩和を提案したが、米国は農産物の検疫制度を EU の非関税障壁だ、と指摘し、交渉入りに難色を示した(2 月上旬にワシントンで開かれたフロマン米大統領副補佐官とデフフト欧州委員の協議)。

*交渉優先事項：

- ・米国：牛肉などの農産物輸出
- ・EU：伝統的に遺伝子組み換え食品を拒み、製品の安全基準に厳しい

○欧州議会

日経(2013/2/14 夕)の報道によると、欧州議会のヴィタール・モレイラ国際貿易委員長は、日経とのインタビューで、EU と米国の FTA について、「前進させられる分野を探求する」

と語り、農業分野等を念頭に「貿易の障害を100%取り除く必要はない」としながらも、欧米間の問題を出来る限り解決したい考えを示した。

欧州議会は2009年発効のリスボン条約で国際条約を承認する権限が加わり、EUの通商政策に大きな影響を与え始めた。

○英ファイナンシャル・タイムズ紙(2月15日)の要点：出所,日経2013/2/16

- *先進国は後進国に押され気味だ。米欧がFTA交渉に踏み切ったのも地政学的側面が大きい。経済力は目的達成の手段。リベラルな政治体制を進められる。
- *欧米関係の終わりを告げる報道は大げさ。NATOは依然世界最強の軍事同盟。解放的でルールに基づく国際秩序を維持すると言う利害も共有している。核拡散や国際テロなどあらゆる面で欧米ほど立場や見解の近い関係はない。
- *欧米に必要なのは、双方の関係や、協力して物事を構築する力の重要性を改めて認識できるプロジェクトだ。冷戦終結で失われたつながりの代わりにとなるだけでなく、不況からの脱却に取り組んで、有権者が納得するようなものでなくてはならない。
- *関税の撤廃は難問ではないが、農業団体のロビー活動を見くびってはならない。相容れない基準や税体系、文化的嗜好、企業内貿易などを具体的に調査し、自由貿易の範囲を決めるのは極めて困難な作業だ。主権を巡って感情が衝突、協調が乱れる可能性もある。
- *交渉が分裂する事態を避けるためには、野心を適度に抑えるのが肝心。達成可能な水準の半分でも双方が手に出来れば、大きな進歩だ。交渉の主導権が官僚の手に落ちる危険もある。政治家が強力に推進しない限り、交渉の成功はおぼつかない。
- *重要なのは、法の支配や集団安全保障、人間の尊厳の尊重など、国際体制が依然として基本的かつ普遍的な価値観に根ざしているという点だ。これを認識できることが米欧FTAの真の成果だ。

○米欧FTAの発端

米国がTPP交渉を進め、2011年11月、野田首相がTPP関係国との協議に入る方針を表明。カナダ、メキシコなども交渉参加に次々と名乗りを挙げた。これを見て当初WTO交渉を中心に据え、FTA/EPAに慎重だったEUは方針を急変させた。中国などアジア勢が急速に台頭、オバマ大統領がアジア重視に動き始めた。このままの事態が続くと、EUが取り残される危機感が生じたことも背景にある。

○2013年3月20日：オバマ大統領、米欧FTA交渉を議会に通告

これで貿易障壁などを巡り政権側と議会の折衝が本格化する。前述のように、米EUは成長強化に向け「環大西洋貿易・投資パートナーシップ(TTIP=Transatlantic Trade and Investment Partnership)、所謂米欧FTA交渉入りで合意済み。米通商代表部(USTR)は議会あての書簡で、「米EU間の関税はすでに極めて低く、交渉では非関税障壁の有害なインパクトを軽減することが最大の焦点になる」と強調した。

○6月18日EU非公式貿易相会合

会合は米国との FTA 交渉について協議した。欧州委員会のデフフト通商担当委員は、記者会見で両国・地域内で手続き中の米欧 FTA 交渉について、2014 年秋までの妥結が可能との認識を示した。

EU 議長国アイルランドのブルートン雇用・企業・技術改革相は EU 内で全会一致が必要な米国との交渉開始について、「6 月 14 日の貿易相会合までに正式決定したい」と表明した。

○5 月 23 日の欧州議会

同日開催の本会議で、米国との FTA 交渉の開始に賛成する決議案を賛成多数で可決した。その一方、文化や映像分野を外すことを求める事も可決した。今回の議決(案)は法的拘束力はないが、議会は交渉後には FTA を承認する権限があり、EU の方針決定に一定の影響力を及ぼす。交渉開始には EU 加盟国の全会一致での賛成が必要。

フィリペティ仏文化・通信相は、文化・映像分野の交渉除外が認められなければ、米国との FTA 交渉に賛成できない姿勢を示した。ドイツ、イタリアなど 17 カ国が交渉除外を求める書簡に賛同している模様。

*そんな中、デフフト委員は映像部門を区別すべきでないとの立場に立つ。

*報道によると、英キャメロン首相も 5 月中旬、オバマ大統領との会談で、「すべてを交渉のテーマに載せる。例外はない」と語った。

*欧州委は、一方 EU の遺伝子組み換え食品の厳しい規制を対米 FTA で緩めることはないとしている。

○米情報管理体制の問題が 7 月に予定された交渉開始を前に急浮上

メルケル独首相の携帯電話にまで及んだ米国のテロ対策を名目にした個人情報(電話記録)やインターネット上の情報などを秘密裏に収集している問題が急浮上したことが、米欧 FTA 交渉で、EU から米国に厳しい情報管理義務を求めるべきとする声が高まってきた。

欧州委員会の報道班は 6 月 10 日の記者会見で、「米当局に詳細な情報を求める」と表明した。欧州議会の中道左派、欧州社会・進歩連盟は「データ保護が EU と米国の FTA でより重要になった」と指摘した。現在米 IT 企業が「国境を越えた自由なデータのやりとり」を求めているが、EU 側は規制を強化する可能性が出てきた。

○第 3 回交渉

米国と EU がワシントンで開いた第 3 回交渉が昨年 12 月 20 日閉幕した。焦点となった規制分野で、自動車の技術規制を統一することも視野に入れ協議を続けることで合意した。

*自動車、医薬品、化粧品などで協議が前進した、と EU の首席交渉官ガルシアベルセロが記者会見で語った。

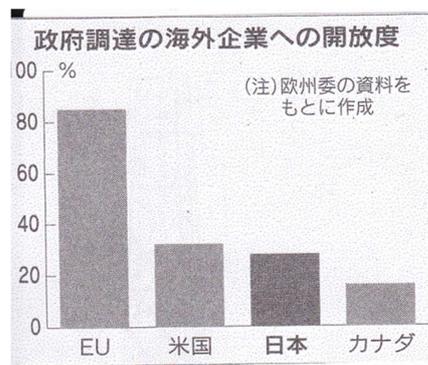
*自動車部品の共通化、承認手続きの簡素化を通じて、規制の国際標準作りを米 EU 主導で進める狙いがある。化学薬品を巡っても、米欧の当局がリスク調査などで協力す

る方向を探っている、とガルシアベルセロ氏は指摘した。諸規制の統一は困難との見方も出て、その調整を進めるため、「規制協力会議」の設置が集中的に検討される模様。

*第4回以降の本格的交渉は2014年の早い時期、と米首席交渉官マレイニー氏は語った。

○EU が政府調達解放を求める

欧州議会は本年1月15日、政府調達についてEUと同等の市場開放を求めるための対抗



出所：日経 2014/1/15

法案を採決する見通し(日経 2014/1/15)。政府調達の自由化は、国や一定規模以上の地方自治体による物品購入や工事発注において、海外企業にも入札などで自国企業と同様の扱いを認める仕組み。EUは米国とのFTA交渉でも、互いの企業が政府調達で入札できるよう求めている。特に問題視しているのが州政府の調達。一部の州では、米国内企業から調達を優先する「バイ・アメリカン」条項が残っており、参入障壁になっていると主張している。

○EU サイドの具体的対応策

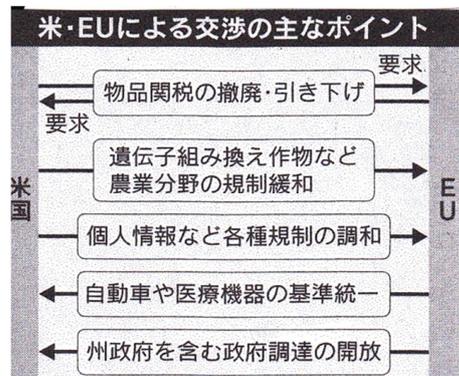
*通商交渉を担当する欧州委員会は、対米FTA交渉で「投資家と国家の紛争解決 (ISDS=Investor-State Dispute Settlement)条項」について意見を募集する。3月上旬には、欧州委として、米国と交渉予定案を公表し、専門家にも内容を伝える(日経 2014/2/11)。EUでは環境団体などから、米企業による投資の保護が優先され、欧州の環境規制などが制約されるとの声が出ている。

*欧州委は本年1月下旬、産業界など各分野の代表者14人で構成する専門家グループを結成した。

*米国とEUは2月17~18日にワシントンで貿易担当の閣僚級会談を予定、今後の交渉方針について協議する。

○米 EU 初の閣僚級会合開催(2月17~18日)、年内合意に暗雲も

農産品の輸入規制緩和などでの鋭い対立を解消する手掛かりを見出すことが出来なかった。



出所：日経 2014/2/20

11月の米中間選挙が近づくにつれ米側が軟化する可能性が低くなることから、当初掲げた2014年中の合意は難しい情勢だ(日経)。ドイツのメルケル首相、フランスのオランド大統領らも「総論」では米欧FTA交渉を支持するが、有権者の関心も高く個別の分野には敏感にならざるを得ない。米国内でも「欧州では農業など政治的に敏感な規制改革は困難。最終的に部分合意に止まる恐れがある(米保守系シンクタンク、ヘリテージ財団のデレク・

シザーズ氏)との見方を日経(14/2/20)が紹介している。

第2部：ドイツ・メディアが伝える欧州事情

○欧州がその基準を犠牲に？：出所；ドイチェ・ヴェレ DW<ドイツの国際放送事業体> (2013/12/21)web-site の要約；

環大西洋自由貿易(TTIP)の第3回交渉が終わった。欧州と米国の交渉官たちは満足しているが、批判者達は警戒している。

世界最大の貿易圏に向けた第3回交渉の閉幕に当たり、両サイドに満足感が漂っている。昨年7月米欧間会合が始まったワシントン D.C.で、先週両サイドの交渉官たちが TTIP の条件交渉を継続するため再会した。中でも金融サービス業務、投資、労働権の規制の様な複雑なテーマについて24の作業部会が非公開で交渉を行った。両者が、特に自動車、化学薬品、情報・通信分野で互いに歩み寄ろうとする姿勢がそこで示された。

“米国と EU は、我々はこれらの分野で、自分達の安全基準を損なうことなく、合意に達するよう努めることで意見が一致した”、と EU の交渉官イグナシオ・ガルシア・ベルセロはドイチェ・ヴェレ(DW)とのインタビューで語った。これはこれまで行われた2回の交渉では明らかにされなかったことである。

困難があるのは金融サービス業務の規制分野である。米国サイドから見ると、ドイツの合意の可能性がここで極めて低いため、金融サービス分野を交渉に入れたくない。一方欧州の視点からすると、これは理解できないこと。“我々にとっては、これはパラドックスである。我々が米国と欧州当局の協力を強化することで合意すると、金融分野を除外することになる”、とベルセロ氏は話す。欧州の交渉官の関心事には、その他エネルギーと天然資源貿易に関する合意がある：“我々にとっては、米国のガス・石油の対 EU 輸出が保証されると言う明確な担保を得ることが極めて重要である”。具体的成果をベルセロ氏は交渉の初期段階では、未だ挙げようとしなない。

*成長、投資、雇用

前国会議員でワシントンのシンク・タンク、ブルックリン研究所のメンバーであるウィリアム・フレンチェル氏にとっては、ベルセロ氏の慎重な姿勢は何も不思議なことではない。

“二人の剣闘士は先ず自らを検証する。彼等は相手が何をしようとするか、そして彼が如何にエネルギーに目的を追求しようとするかをテストする”。取り分けこの様な大きな貿易協定に際しては、最後まで実際何も決められない、と彼は話す。“自分自身が如何に合意したかを早急に公表すると、多分彼は後で不意を打たれることになるだろう”。つまり、人は自分の欲するものを得るため、結局その戦略をもう一度変えなければならなくなる。

成長、投資、雇用一協定の両サイドは期待を持たせる。唯でさえ低い関税の撤廃、官僚政治の問題と並んで、更に標準化と許認可手続きが合意されなければならない。そ

ここには例えば、電気自動車用電流技術の標準化がある。ミュンヘンの ifo 研究所によると、協定の実施によりドイツだけで 11 万人、欧州全体では 40 万人の雇用が創出される。

協定を通して米国と欧州は世界標準をセット出来るようになり、中国、ブラジル或いはインドの様な熾烈な競争をおとなくさせることが可能、と米欧は期待している。現在既に欧州と米国は全世界の総生産量の 50%以上を占め、重要な経済上のパートナーになっている。

***塩素漬け若鶏肉：**

通商を更に拡大するため、TTIP 交渉で所謂非関税障壁も廃止されなければならない。その中には例えば消費者保護、環境保護、食料品規定の共通基準が入る。評論家は、既に高い欧州基準が交渉で犠牲になるのでは、と危惧する。交渉の代表者は第 3 回交渉の閉会に当たり、そうしたことはない、と強調した。

ロリー・ワラックさんは弁護士として、1990 年代から通商協定の交渉を見守ってきた。そして今世界最大の消費者保護団体”Public Citizen’s”の世界貿易監視部を指揮している。

彼女は通商協定に必ずしも基本的に反対ではない、と言う。共通基準が導入されれば、例えば、製品が 2 度検査されることもなくなる。しかし TTIP 交渉で、最高基準が敷かれるわけではなく、寧ろ最低基準になりかねない。そうなると塩酸付けの若鳥肉やドイツの検査済証のない遺伝子操作食品が入ってくる。つまり米国基準(アメリカンスタンダード)に照らして。これらの交渉の協議事項は米欧の巨大企業により決められる。交渉はより多くの利益を挙げるため、そして基準を最低限に定めるために使われる。これは国益でも一般大衆の利益でもない。我々の多くはそこから利益を得るわけではない。

仲裁裁判所(ISDS、投資家と国家の紛争解決条項)の設立も又企業がその投資が危険にさらされていると思う時、当該企業が国家を告訴できるもの、とワラックさんは鋭く批判する。この条項は本来投資家に、彼等が信頼のおける法制度のない発展途上国に投資する際、保証を与えるべきものである。欧州や米国のような先進国に関して、そのような申し立ては出来ない。更なる問題が、とワラックさんは言う：協定が一旦調印されると、全ての調印者が同意しない限り、もはや一語の変更も許されない：規則は、その結果と共に生きなければならない人々にとり、都合が好かろうが、悪かろうが、定められる “。

***交渉の結果は 2014 年までに？**

2014 年初めに、主席交渉官デフトと米国の交渉官フローマンがブラッセルに移動し、いろいろな利害関係グループと会談する。次回の交渉は 3 月に同じくブラッセルで開催予定。

野心的な目標は 2014 年末までに結果を提示できること。ワラックとフレンチェル両氏

は共にそれを非現実的だとしている。交渉そのものに直接関連しないテーマが交渉を更に微妙にさせた。最終的に米国議会、欧州議会そして EU28 カ国全加盟国がこの交渉結果に同意しなければならないのだ。

○EU、ホルモン加工肉の輸入禁止を宣言・他：出所；FAZ ドイツの有力紙(2014/2/19)web-site の要約

EU は目下米国と広範囲に及ぶ自由貿易協定(FTA)を交渉中。一例として、食料品の基準が全て統一化されることはないことが既に明らかになっている。ホルモン加工肉は今後共 EU 内では禁止されたままになる。これについて、欧米間で目下鋭意検討中の FTA(正式には TTIP)でも一切変更はされない。食品のその他の基準についても、それが(バー)下げられることはない、とデフフト(Karel de Gucht)欧州委員は、米大統領副補佐官(交渉担当)フロマン(Michael Froman)と FTA 交渉を再開した後、語った。更に続けて”TTIP(Transatlantic Trade and Investment Partnership)は、安売りをするものにはならない”ことを、私は確実にする、と述べた。またホルモン加工肉の EU への輸入を例に挙げれば、米国との間でこの問題はこれまで一切交渉されていない。そして我々には意見が一致しない”分野”があるが、全体として見れば、交渉は順調に進展している、とデフフト委員は語った。一方フロマン氏は両サイドが今後数カ月内に重要な進展を計るチャンスがあるとみている、と述べた。

交渉の本格始動

EU と米国が交渉を始めて既に半年余になる。今後協定がどの様に交渉されるかが重要だ。米国と緊密な関係にある諸国に於ける米国の情報機関による監視活動が欧州を落胆させてしまった。しかしそのこともまた、ドイツ連邦政府並びに欧州委員会が協定交渉を継続することを妨げるものではない。その他、欧州には国家に対する企業の苦情を非公開に出来る仲裁裁判所に対する批判がある。

欧米双方は、実際の会合後、尚処理されなければならない一連の課題があることを確認した。これについてデフフト氏は、本当の意味での交渉が今スタートした、と述べた。彼等によると、今回の交渉で、双方に、しばしば意見の一致、不一致が出た。

EU は初めての野心的提言を提示した、とデフフト氏ははっきりした口調で述べた：それに対し、米国はこれまで一切同様な提示してこなかった。しかし EU は一例を挙げると、ほぼ全ての品目の関税撤廃を米国からオファーされた。

欧州と米国は 3 月 26 日からブラッセルで始まる大規模な首脳会談に交渉の新たな弾みを期待している。この間最高級レベルで、如何に今後の交渉が進められるか話し合われる予定：オバマ米大統領、バロソ欧州委員会委員長、ハンロンパイ EU 大統領が出席する。

○OFTA：市民には不利？出所；DW(2014/2/17)の要約

より高い成長、より多くの雇用、よい多くの貿易：これが米欧間で計画されている FTA が齎すべきものである。すべたが空手形？批判が高まっている。

昨年来欧州委員会は米国と環大西洋貿易・投資パートナーシップ(TTIP)に関して交渉し

てきた。これは約 8 億人に上る世界最大の自由貿易圏を構築するものだ。関税は引き下げられ、その他非関税障壁が撤去される。計画では、環境、健康或いは消費者保護、その他許認可手続き、政府調達が発注に於けるばらばらな基準を一元化することになる。その結果、貿易と経済が拡大、新しい職場が生まれる、と貿易関係者の期待は膨らむ。それを確実にするため、欧州委員会はベルトマン財団に研究を委嘱した。

研究主幹、ifo(ミュンヘン)のガブリエル・フェルベルマイヤー氏は協定成立により米独間の貿易が 90%まで伸びると期待する。

大きな数字、僅少な結果：

単純な計算では、一人当たり所得も上昇する一楽観的シナリオでは欧州で平均 15 年間に 4.95%。米国人はもっと多くなる—米国の一人当たり所得は 23.45%上昇する。しかし年換算すると、数字はそれ程印象的なものではない。欧州では年間約 0.5%の上昇にとどまる、とフェルベルマイヤー氏は認めている。

欧州委員会は、ドイツだけで FTA の締結で約 18 万人の新規雇用を創出する、と見込んでいる。フェルベルマイヤー氏もこれに同意する。ところで、FTA が最終的にどの様になるかは別として、雇用への影響についてはどのシナリオでもポジティブである。ポジティブだがそれらは極僅かなものだ—最も楽観的なシナリオでさえ、“我々は 0.4%の増加と見ている”、としている。僅かな成長、僅かな雇用創出—欧州市民にとっての利点は控え目？Corporate Europe Observatory のピア・エベルハルト(Pia Eberhard)さんによると、消費者は協定の成立で相当な不利益を蒙りかねない。彼女のグループは公的委託工事(政府調達)のためのロビーイスト活動の監視を行ってきた。

彼女の危惧：

消費者保護の基準が緩和されかねない。”危険が安全性の乏しい食品に潜んでいる。協定はより多くの遺伝子技術食品を我々の食卓に齎す。同時に塩酸で消毒された鶏肉の様な商品も提供する。これら食品はこれまで EU 域内で禁止されている”。これらのテーマに付き、米国の農産業界は市場の更なる開放を望んでいることを明らかにした、とエベルハルトさんは語る。

健康、環境そして労働者の権利は守らなければならないが、彼女は金融市場の規制改革にも同様な危険があると考え。NGO はこの他、クラッキング(Kracking、水圧破碎)が欧州に進出する可能性があり、そうなると地層に埋蔵されたガスを採掘するため、評価の分かれる化学物質の投入が行われることを恐れる。批判は更に、著作権が広範囲に及ぶ可能性があるため、文化、教育、科学へのアクセスが妨げられる点に及ぶ。

非公開で：EU 主席交渉官イグナシオ・ベルシア・ベルセロは、欧州の視点から越える事の許されない”赤線”がある、と強調し出した。交渉は多かれ少なかれ非公開で行われることから、彼は批判者を宥めることが出来ないでいる。

“交渉のテキストは公開されない”、とエベルハルトさんは言う。欧州の諸規則が様々な研究で明らかになる一方、TTIP でのテキストを公に覗き見ることは出来ない。”我々はそ

のため、この協定がどのようなチャンス或いはリスクを埋蔵しているのか判断しかねる”。結果的に業界のロビイストたちは交渉に影響を及ぼすことが出来るのだ。”我々は欧州委員会の中間報告から、交渉が今、専ら大企業とそのロビーグループとの事前折衝の重大な局面にあることを認識している”、とエベルハルトさんは語る。委員会はその時環境保護団体、労働組合、或いは消費者保護団体との個別会談の機会を一切設けなかった。交渉に関して明らかになることは、漏れ伝わる交渉のテキストか或いは”超国家的企業の請願書カード”から引き出される、とエベルハルトさんは言う。”しかしながら、協定にどのようなチャンス或いはリスクが潜んでいるかを厳密に審査するには、その本文を見なければならぬ。これは高度に複雑な法規的題材である。いずれも他所参照なので、いずれの些細な点も関係がある、と彼女は言う。”EU 委員会の文書乃至は口頭の要約は充分なものではない”。

投資家のための特別裁判権：投資家と国家間の調停(ISDS)のためのこれまで検討された手続きは特に企業寄りである。手続きが実施されると、不利と感じた投資家は特別に用意された 3 名からなる仲裁裁判所に提訴できる。この裁判所は当該国からの使者、企業の使者、そしてその両者が合意した人物で構成される。判決には問題があるだろう。企業活動は外から見ると、飽きるところがない。彼等は政治の決定乃至は裁判所とも闘う事が出来る。つまり現在の法制度の枠外で、とフックス氏は言う。”その結果彼等は損害賠償を得る可能性を有することになる。そしてまた欧州と米国政府の行動余地を制約することになる”。

具体的心配事：

米エネルギー企業シェブロンは TTIP への請願書で明確に投資家保護と更に訴訟権を要請した。背景には欧州でもクラッキング方式で天然ガスを採掘する企業の計画がある。”その時、それに反対するモナトリアムや環境保護規制が出ると、企業はそれを非難することが出来る”、とフックス氏は言う。

“我々は政治が如何に自国の法治能力更に法治国家の決定メカニズムを無効にし、そして狂気の権力を民間の仲裁裁判所に委ねるかを茫然と見詰めることになる”、とフックス氏は続ける。”それは政治によって作られた企業のための付加的権利である。そしてその裏で、それがまさに政治と同時に我々の法制度も合わせて制約するのである”。

欧州委員会の譲歩：

厳しい批判を受け、欧州委員会は仲裁裁判所の交渉をさしあたり中断した。その他、委員会は、交渉は透明であるべきだ、と公言した。

“それにも拘わらず、我々は現在に至るまで交渉のテキストを一切見ていない。テキスト無しには、透明性は全く存在しない”、とエベルハルトさんは反論する。市民社会を組み入れると言う点で言えば、我々は欧州委員会が引き続き主要な関心を企業の請願書リストに置いていると思う”。

欧州はこの間、経済界と並んで批判的ないろいろな協会を代表する専門委員会を立ち上げ

た、とパワー・シフトのピーター・フックス氏は語る。ところが彼等も又強い秘密保持義務に縛られている。”彼等も我々に交渉のテキストを提示せず、市民、学者或いは自分達の団体と討議する”、とフックス氏は言う。”秘密保持は政治的交渉の過程で厳しいままである”。

3月交渉官たちは FTA について交渉するため再び会合する。公式には交渉は秋まで十分な時間がある。しかし TTIP 協定が 2016 年の米大統領選前に締結されるか否かはオープンのままである。

○デフト委員とのインタビュー；尚多くの課題が：出所 DW(2014/2/18)の要約

3月 TTIP に関する交渉が重大な局面を迎える。EU 委員会の通商担当委員デフト氏は、ワシントンでドイチュ・ヴィレ(DW)とのインタビューでその戦略を説明した。

* DW；ワシントンでの会合の成果はどうでしたか？

我々はこれまでの政治的総括を行った。3回に亘る交渉を行ってきたが、我々は政治的視点から交渉を見据え、本当の課題は何か、如何に我々はそれに立ち向かうべきか、我々はそのにどれだけ多くのやる気を投入すべきかを確認出来たことは今回が初めてだ。次の交渉を進めることが大切だ。これから9月までに3回の会合が予定されている。それから我々は次の総括を行う。全体として討議を基本的事項に集中することになる。

* 貴方の考えでは、真の課題とはなんですか？

交渉の全ての分野で、尚真の課題が潜んでいる：輸入関税、サービス産業、公的委託工事(政府調達)、更に古くからある市場アクセス問題である。また我々が必要とする規則の場合でも同様である。交渉は広範囲に及ぶ。両方の市場を更にもっと集合することになる。だから課題は何処にでもある。一方私は交渉が大変包括的であるが、バランスの取れた協定にするため多くの可能性があると感じている。

* 貴方にとり OK 出来ないところは？

ドイツには例えば、ホルモン加工された牛肉や消費者保護に関して徹底した議論がある。私は常日頃から次の様に言ってきた：ホルモン肉の欧州市場への輸入は一切ないだろう。私はここでこれ以上ははっきりしたことは言えない。我々が合意に達したその時、米国はこれまで以上に多くの肉を欧州に輸出する可能性を得ることになるだろう。しかし彼等がそれを望む時は、ホルモン加工の無い牛肉でなければならない。端的に言えば、彼等はホルモン加工の無い肉を生産しなければならない。

* 主席交渉官としての貴方に意のままにならない別のことが何かありますか？

我々は法律の変更はしない。例えば遺伝子組み換え生物に関する法規は変更されることはない。そんなことはこれまで一度も検討されたことがない。

* データ保護について何か？ドイツでは今、NSA スキャンダル発生後、多くが語られている。貴方はドイツ国民やその他のヨーロッパ人に、交渉の中でこの問題に対して厳しい姿勢をとることを確約しますか？

我々は欧州議会で一時期データ保護のための新しい法律を検討した。これは会合のため

のよりどころとなるだろう。米国との話し合いは立法そのものについて行われるのではなく、法律の枠内で、例えばデータの流出が商取引上どの様に見えるかに関してである。データ保護法そのものはまだこの討議のテーマになっていない。これは全く欧州議会の問題である。

* 交渉は *Give and Take*。何を *give* したいですか？

それを言うのはまだ早すぎる。我々は今交渉の要にやってきた。私が考え、そして交渉に持ち込もうとしている妥協案を私が言えば、私は非常にできの悪い交渉官になってしまう。私はそれを念頭に置くべきであり、メディアで事細かに論じるべきではない。

* いずれのタイムスパンで考えていますか？いつ貴方は交渉を終結し、そして多くの反対がある米国議会によく似た欧州議会を、どの様にして納得するつもりですか？

協定を締結させようと思うなら、それは実際問題として来年より遅くはならない。米国が選挙戦に入るからだ。どの様に議会を説得するかって？見せて貰いたい。我々は5月に欧州議会選を控えている。我々はそこから取り掛かり、欧州議会の構成がどうなるか見るのだ。私は只、欧州議会は基本的にこの通商協定に賛成すると言う結論に達するを見るだけだ。我々は韓国、コロンビア、ペルーそして中米諸国と取り立てて言うほどの問題もなく通商協定のための議会承認を得てきた。しかし今回、我々は欧州議会選の後でこの課題に着手することになる。

○対立が FTA に暗雲を：出所 DW(2014/2/17)の要約

EU と米国は FTA を計画中。しかし話し合いは簡単ではない。それは交渉相手が互いに多くの課題で意見の一致を見ていないからである：一例として決定的な事項を挙げれば遺伝子組み換えトウモロコシだ。

次回会合：2月17日月曜日に第4回 TTIP(環大西洋貿易・投資パートナーシップ)準備会が始まった。ここで欧州委員会委員(通商担当)デフフトと米国通商担当フローマンが3月ブラッセルで行われる予定の本会談の事前準備を行う。協定は EU 米国間の関税、投資制限の廃止にまで至ることになる。加えて諸基準と許認可手続きの統一化を目指す。TTIP はミュンヘンの ifo の推測によると、欧州に 40 万人の新規雇用を創出することになる。このため、多くの専門家がこの計画を歓迎している。

しかし協定の締結に至るまでには、尚道は遠い。何故なら、EU と米国は多くの課題について合意を見ていないからだ。例えば、遺伝子組み換え食品：米国からの遺伝子組み換えトウモロコシ 1507 は EU で栽培認可待ち：尤も加盟 19 カ国がこれに反対を表明している。欧州議会の決定が、TTIP 交渉の最も重大な障害物の一つ、つまり遺伝子技術に対する米欧消費者の反対姿勢に対する妥協への道を閉ざす。

協定反対論者は益々声高に報道し、更なる議論を投げつける。例えば基準、消費者保護そして保護貿易主義について—最近ではそのため、交渉相手は細かな活字に取り組んでいる。

欧州の疑念：

EU で嵐が起こる、とブラッセルにある外交問題研究所”カーネギー・ヨーロッパ”の理事、

ジャン・テチョは語る。利害関係者協会、NGO、環境団体が”動き始めた”そして強烈な反対を行った。

勿論欧米が合意出来る多くの分野がある、とテチョ氏は言う。しかし潜在的に障害となる課題は文化が衝突することにある。”消費者保護の提言や文化的テーマを取り上げる際、消費者行動に於ける真の文化的違いがあるならば、その時はそれは規制や法律上の問題であるばかりでなく、一つの政治的課題でもある”。協定はこれらを再び地中に埋めてしまう。

欧州経営者協会”Businessseurope”の国際関係理事、ルイサ・サントスさんは欧州の危惧の根拠として欧米間の基本的差異は少ないと見ており、危惧の要因として一般大衆の多くの認識不足を挙げる。”我々はこの協定が彼等の日常生活にどのような影響を及ぼすことになるかについて、多くの人々に知らしめなければならない”、と彼女は主張、そして製品は最終的に関税が撤廃されれば価格に相応しいものになる、と付け加える。そこから消費者は利を得るのだ”。

サントスさんは幅広い分野の利害を代表する専門家グループに属し、ワシントンとの通商交渉時に欧州委員会にアドバイスをを行っている。多くの点で妥協しなければならないだろう、と彼女は認めている。一連の相違がある場合、二つの通商モデルが対峙する。”大きな課題は、双方が満足する共通点を見出すこと”。ビジネス分野では既に共通の基盤が出来ている。そこでは欧州企業が米国で多くの投資を行い、逆に米国企業が欧州に多くの投資を行っている、とサントスさんは語る。

太平洋それとも大西洋？：

米国は並行して環大西洋協定よりもっと大きな挑戦となる別の経済連携交渉を進めている：TPPだ。日本、ニュージーランド、マレーシア、ヴェトナム、メキシコ、ペルーが入る環太平洋諸国の自由貿易圏である。環太平洋協定はメキシコで2月19日に開催される北米首脳会議のテーマでもある。欧州委員会の委託研究で、”CEPR(Center for Economic Policy Research)が、欧州との協定は米国に2027年までに950億ユーロ、そして欧州に1200億ユーロに上る経済の潜在的拡大を齎す、と結論付けている。環太平洋自由貿易協定の締結で、米国は年間570億ユーロの拡大となる、と”ピーターソン国際経済研究所”の専門家は話す。

大きな問題：米大統領は全てを議会で持ち込まなければならないこと、と”カーネギー・ヨーロッパ”のテチョ氏は語る。現在のところ議会はためらいを見せているが、しかしこうした取引には民主党並びに共和党の同意が必要。”オバマ大統領が両方の協定のいずれか一つを選択しなければならないとしたら、つまりTPPかTTIP、その時彼は環太平洋ディールを強力に推すだろう。アジアが欧州に優先するのだ、とこのアナリストは解説する”。“米国における内政論争は大きな障害なのだ”。

内政上の障害：

両協定の反対論者たちは、競争激化と安価な輸入品を持つ米国市場の攻勢が職を奪う、と

警戒する。そしてやがて米国市民が緩慢な景気上昇を享受する時期がやってくる。政府は米国議会に両貿易協定を一括して提出した、とサントスさんは説明する—これは失敗だ。何故なら両協定は明らかに違うからだ。TPPはTTIPと同じではない。そして求めるものも別々。”このことを米国議会に対して明確にしなければならない”。

TTIPについてテチュ氏は常に確信を持っている—”貿易問題つまり貿易相手国相互に対する標準化、割当制そしてポジショニングに関して共通の関心があるなら、直ちに一緒に政治的対応を始めることである”。

コメント等

- *交渉の全てのプロセスが非公開で行われるため、TPPと同様、メディアを含む全ての部外者には、正確な交渉内容などは分からない。当局による交渉成立となっても最後に欧州議会の同意が必要になる(リスボン条約)。その意味では、TPPより煩雑な同意取り付け手続きとなる。
- *EU側(欧州大陸諸国)の基本スタンスは、消費者、市民を中核にした社会・生活に対する安心、安全、保護を優先する政策であるように読み取れる。従って自由主義市場経済に軸足を置く企業・生産者寄りの米国とで大きな立場の相違が出る。つまり通商に於ける規制と自由の闘い合いだ。EUは食の安全基準等については、自分達の規制(バアー)が高いと見て、それを下げる姿勢は一切ないようだ。
- *様々な研究機関などが協定締結後の経済効果を試算している。この中には明らかに利害関係団体支援的情報も入るだろう。日本にはこうしたマクロ的視点からの分析、評価が限られている様に見える。
- *この交渉を見る限り、関心、議論、主張等ではTPPに於ける日本の立場と大分違う。関税問題はTTIPでは最早核心的利害の領域を離れつつあるようだ。農産物のケースでも関税の税率が障害になる度合いは少ない。日本は現在EUともEPAの交渉中。如何にこの問題に対処するか、ここでも大変厄介な課題である。世界の傾向を先取りする政策が求められる。
- *年内合意に向け両者の交渉が継続されているが、EUサイドに焦りは見えない。米国の諜報活動に悩まされ、懐疑的なメルケル首相からは、欧州議会選を控え、積極的な行動に出る気配は見出せない。この交渉はもともと、欧州から環太平洋特に東アジアに米国の関心・行動が移行する中、再度米・欧関係を多面的に見直し、連携を強化することで、欧州の安全と経済発展を計ろうとすることから始まった。
この面で見ると、英ファイナンシャル・タイムスも指摘するように、経済・通商分野に加え、国・地域の連携強化や安全保障と言った分野を包括したアプローチを今後のTPP交渉に当たり積極的に考慮すべきか、我が国も対応を迫られることになるかも知れない。米国が同時並行的に進めていたTPP交渉は2月25日、12カ国によるシンガポールでの閣僚会議で、大きな隔たりを残したまま、妥協時期の目標を定めることなく閉会したが、本協定に関する欧州サイドの基本姿勢に変化はないようだ。

*TTIPの次回会合が3月に設定されている。政治的要素を含めた新たな事態の変化を受け、どんな進展が見られるか関心を呼ぶ。

*米国事情：

2期目に入り、オバマ政権はTPP交渉の妥結に向け、実務・政治レベルの折衝で、二国間協議を含めて一段と日本サイドに攻勢を掛けてきた。両協定のもう一方の当事国米国サイドの事情はどう進展して来たのだろうか。以下政治上の視点から主な点を挙げてみた。

▽議会の動向；

大統領に通商交渉権を与える”ファスト・トラック(Fast Track、現在の Trade Promotion Authority)が2002年に授与されたが、2007年に失効し、現在に至っている。これがあれば大統領は協定を入念に練り上げ、議会に提示し、議会で改正が行われることなく協定に対するイエスかノーを求めることが許される。これがないと、何が合意されようと議会が恐らくそれをばらばらにしてしまう可能性があるため、米国の交渉相手国は交渉を纏める事が出来ないようになる。

悩ましいことは、与党民主党の中にも通商に懐疑的な議員がいる。選挙区で仕事(雇用)が、輸入品や産業の空洞化などで奪はれる恐れが出るからだ。それが貧富の格差を増長したとの指摘もある。一部にはNAFTA(北米自由貿易協定)でさえ、この点で失敗と見る向きがある。

更に交渉の非公開性が反民主的だとするグループもいる。一方国内の保護貿易主義の動きも見逃せない。米国の内政事情は複雑で流動的な面が非常に多い。

(了)